

令和5年度第1回銚子警察警察署協議会

1 開催日

令和5年6月29日（木曜日）

2 開催場所

銚子警察署

3 出席者

協議会委員 5人 警察署 署長以下11人

4 業務報告

(1) 令和4年中及び令和5年5月末までの犯罪情勢について

(2) 令和4年中及び令和5年5月末までの交通事故発生状況について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

(1) 質問 銚子警察署管内の児童虐待の現状と防止への取組（児童相談所との連携など）について教えて頂きたい。

回答 児童虐待事案を認知した場合は、児童の安全確認及び安全確保を最優先とした措置を図っています。

事案に応じて児童相談所に迅速な通告を行い、同所と連携し一時保護。事案の危険性・緊急性を踏まえ事件化すべき事案の厳正な捜査を行っています。

児童相談所との連携は、県と県警との間で締結した協定などにに基づき、児童虐待に関する情報を共有し、市町村に設置されている要保護児童対策地域協議会での関係機関などとも連携を図っております。

(2) 質問 市では、市内各町内会で回覧物をより多くの方に周知を図るため、市ホームページへの掲載を考えております。

現在、銚子警察署では、「県警だより」、「交番だより」の回覧を各町内会に依頼されていますが、市ホームページへの転載（リンク）に係る許可、及び「交番だより」に係るデータ提供をいただきたく、その可否について回答頂きたい。

回答 「県警だより」の市ホームページへの転載（リンク）につきましては、千葉県警察ホームページ上に「県警サイトへのリンクは、原則として自由に設定して頂いてかまいません。」と掲載してありますので、転載（リンク）して頂いて問題ありません。

(3) 質問 横断歩道の近くに人がいた場合、歩行者も渡る意思を見せた方が事故防止に

なると思うがどうか。

回答 そのような場合ドライバーが止まるのは当然です。

歩行者も安全確認する必要がある、意思表示するよう意識改革を推進し事故を防止していきたいと思います。

(4) 質問 自転車ヘルメット着用努力義務とは、何が変わったのか。

回答 大けがをする自転車事故が増えているため、身を守るためにお願いしているもので、違反になるとか罰金があるなどということではありません。

(5) 質問 銚子駅前で一時的停止の取締りをよくやっているが、事故防止のためか、検挙のためか。

回答 交通取締りの前提は、事故防止です。

警察官がいるから止まる。いないから止まらないという問題ではなく、実際に銚子市内の事故も交差点事故が殆どで、事故防止のため取締りをしています。

(6) 質問 今年は、祭りが行われ、花火などは例年より規模が大きいと聞いているが、どのように対応するのか。

回答 規模的には例年どおりのようですが、署員のほかに機動隊も配置する予定で計画しています。

祭り会場での事案の他、電車利用者が多数あることも視野に入れ、駅での帰宅者の対策も想定して計画中です。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

委嘱状の交付を実施した。